

◎消防団の待遇

報酬

- ・ 消防団活動の労苦に対して、年2回に分けて報酬が支払われています。
(年額42,500～円)

費用弁償

- ・ 災害や警戒等で出場した場合、出場の回数に応じて毎月支払われています。
(出場1回につき4,000円)

退職報償金

- ・ 5年以上消防団活動を行った者が退団した場合、勤務年数に応じて支払われます。

被服等の給貸与

- ・ 活動に必要な活動服や制服などが給貸与されます。

健康診断

- ・ 消防活動が行える健康な身体づくりのため、定期的に健康診断を行っています。

公務災害補償

- ・ 消防活動中に怪我などをした場合、治療の費用や休業の補償、介護の補償など様々な補償があります。

特別区学生消防団活動認証制度

- ・ 大学生、大学院、専修学校及び各種学校の学生が特別区の消防団員として消防団活動を行った功績を東京消防庁消防総監が認証し、認証状を交付します。
認証状を交付された方は、就職活動時に東京消防庁消防総監が証明する証明書を企業等に提出することができます。